

## 大分薬草の会活動概要

住所 | 870-0822 大分市大道町5丁目5番11号  
電話: 090-9497-7263  
FAX: 097-546-2432  
メール: ZXE07250@nifty.ne.jp

大分県は豊かな自然環境に恵まれた農業県として発展してきましたが、近年農山村では高齢化が進み、人口も著しく減少して村落の存続さえ困難な地域が生じています。特に山間部では放置された農地や里山に竹や照葉樹が繁茂するなど荒廃が一段と目立ってきています。しかし、その荒廃した農地や里山には、薬用植物をはじめとする有用植物が多数あり、しかもその大部分は今日ではほとんど使用されていません。

このため、今後これらを有効に活用し、新たな経済的価値を生みだし、農地や里山の環境を改善し、豊かな村づくりを行う手立ての一つにもなり得る「大分薬草の会」を設立し(3/21)、以下の事業を行います。

### 1. 「大南地域薬草の里づくり普及啓発事業」

高齢化・過疎化の進む大南地区で高齢者等が安全で安心して暮らせるために、薬用植物等地域資源を活用しながら、住民の健康づくりを支援するとともに薬用知識や伝承技術の習得を行うことで、子供から高齢者までを含めた住民主体の「健康といやしの薬草の里づくり」を行います。

漢方による生活習慣改善事業、薬草料理マイスター養成教室、薬草茶づくり事業、草木染め教室、薬草料理教室など

### 2. 「農福連携事業」

大分市大南地域で障がい者をメインとして高齢者・子ども・地域づくり等各種団体の集うサロンを開設し、その周辺の休耕田等を借り上げ、障がい者等を対象とした日本山ニンジンや兵糧丸など地域で昔から作られていた農作物・加工品等の栽培・商品化、販路開拓などを行うことで、障がい者の工賃向上や高齢者の生きがいづくり、青少年の健全育成、まちづくりに寄与する。そのための障がい者等に対して農作業や商品づくり指導、生活支援が可能な「農福連携指導者」の養成を行います。

農福連携指導者養成講習会など

### 3. 「共生の森づくり事業」

過疎地域などでは、子供の遊ぶ場がなくなり、家庭内でゲームなどをして過ごすことが多くなり、子供の成長時期に基本的な信頼感や思いやり、規範意識等、人との関係を作るための社会性を育む機会を失う傾向にあります。

そこで、子どもたちが野外で遊ぶ場を作り、子供たちが障がい者や高齢者などと交流・学ぶことのできる「共生の森」を竹中小学校の隣接の荒廃林に整備します。

そして、伐採による副産物で作る遊具や薬草などの有用作物を植え、子供たちの遊び学べる自然体験学習の場を整備します。作業に当たっては、簡単な作業について子供たちや障害者、高齢者にも参加してもらいます。

荒廃林整備事業、共生の森講演会など

